

温室効果ガス削減計画

1 事業の概要

(1) 事業所の名称

尾道市立市民病院

(2) 事業所の所在地

尾道市新高山三丁目1170番地177

(3) 業種

医療業

(4) 事業所位置図 別紙のとおり

2 計画の期間

本計画の期間は、平成22年度を基準年度とし、平成24年度から平成28年度までの5年間とする。

3 計画の基本的な方向

①基本方針

当院は、資源とエネルギーの効率的な利用を促進し、自然環境の保全・維持に積極的取り組み、温室効果ガスの排出抑制に対する社会的責務を全うすることによって、持続的に発展できる地域社会の実現に貢献します。

また、信頼される安全で質の高い医療を提供し、市民の健康を守るため、各種設備及び医療機器の充実を図り、医療環境の向上に努めるとともに、環境面に配慮した病院づくりを目指します。

②行動指針

- ・職員の意識改革(現状把握)
- ・空調設備等の省エネ型への更新と運用改善
- ・無駄なエネルギー使用の排除
- ・グリーン購入の推進
- ・クールビズ・ウォームビズの導入促進
- ・環境保護活動への参加

4 温室効果ガスの排出状況（二酸化炭素換算）

【エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成22年度	平成23年度
二酸化炭素		4,250	4,290

【非エネルギー起源二酸化炭素】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成 年度	平成 年度
二酸化炭素			

【その他温室効果ガス】

温室効果ガスの種類	温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)		
	平成2年度	基準年度	直近年度
		平成 年度	平成 年度
メタン			
一酸化二窒素			
HFC PFC SF6			

5 温室効果ガスの総排出量に関する数量的な目標

《排出量を削減目標とする場合》

単位：排出量 (t-CO₂)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成22年度)	削減目標		目標年度 (平成28年度)
	排出量 (a)	削減率 (b)	削減量 (c)	排出見込量 (d)
エネルギー起源CO ₂	4,250	3.0	125	4,125
非エネルギー起源CO ₂				0
メタン				0
一酸化二窒素				0
フロン類				0
温室効果ガス 実排出量総計				0
温室効果ガス みなし排出量		-		0
目標設定の考え方	電気は中国電力㈱の実排出係数を使用			

※ 削減率 (b) = (c) / (a) × 100 削減量 (c) = (a) - (d)

《原単位を削減目標とする場合》

原単位算定に用いた指標：

単位：排出量 (t-CO₂)，原単位量 (kg等)，削減率 (%)

温室効果ガスの種類	基準年度 (平成 年度)			原単位 削減目標	基準年度 (平成 年度)		
	排出量 (a)	原単位 数値 (b)	原単位 (c)	削減率 (d)	排出 見込量 (e)	原単位 見込数値 (f)	原単位 見込 (g)
エネルギー起源CO ₂							
非エネルギー起源CO ₂							
メタン							
一酸化二窒素							
フロン類							
総排出量							
エネルギー消費原単位 (原油換算 k l)	-	-			-	-	
目標設定の考え方							

※ 削減率 (d) = { (c) - (g) } / (c) × 100 原単位 (c) = (a) / (b) 原単位見込 (g) = (e) / (f)

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置項目及び目標並びに具体的な取組み等

○ 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	電気使用量の削減	電気使用量を2%削減	空調機器を省エネ型に更新 高効率照明器具への更新 適正な空調利用への管理徹底
2	都市ガス使用量の削減	都市ガス使用量を1%削減	GHP 室外機を省エネ型に更新 適正な空調利用への管理徹底
3			
4			

※ 原単位で作成する場合は、数値目標欄の記載例中、「使用量」を「原単位」に適宜読み替えること

○ 温室効果ガスみなし排出量の抑制に関する取組み（環境価値の活用等）

	種 類	合計量
1		
2		
3		

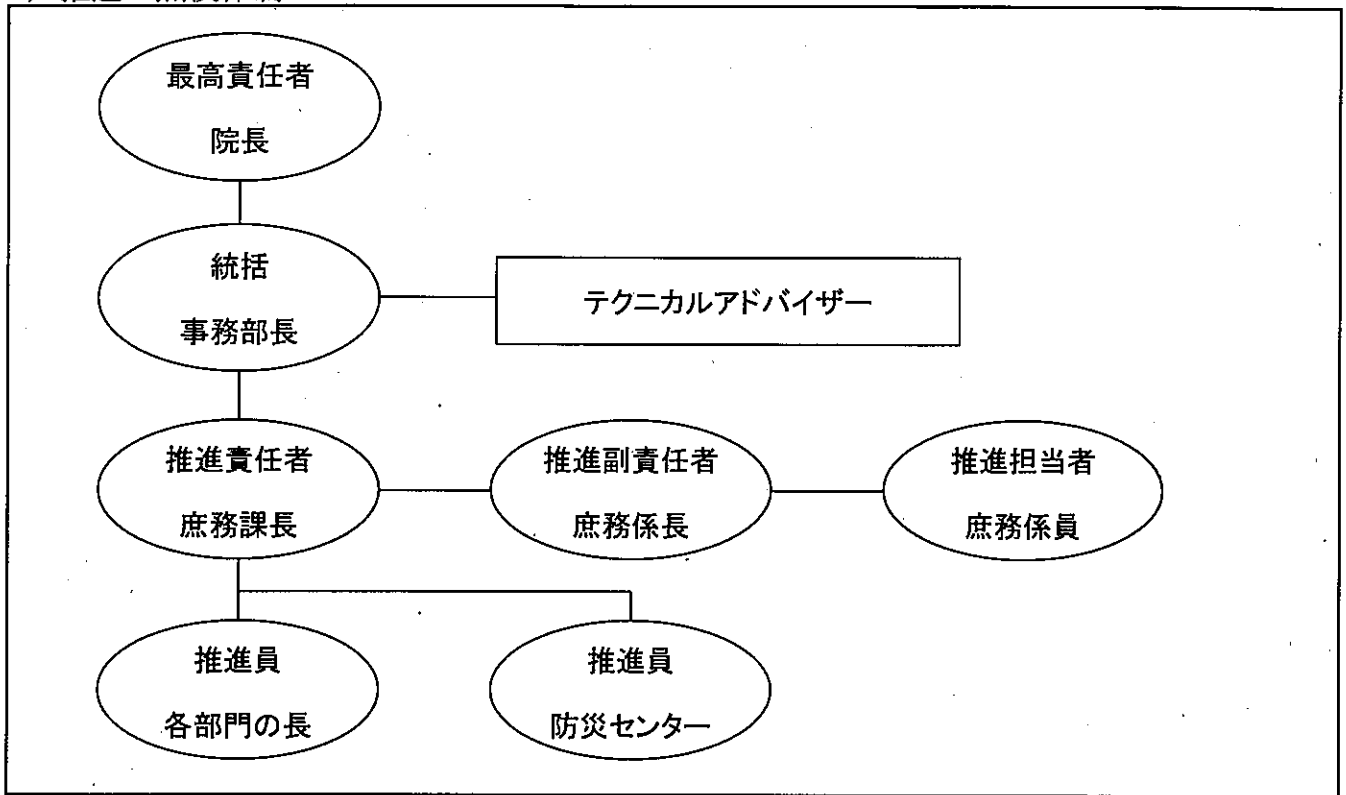
○ その他の取組み

	項 目	数値目標	具体的な取組み
1	産業廃棄物排出量の削減	コピー用紙使用量を10%削減	両面コピー、ミスコピーの防止、裏面利用等 紙媒体から電子媒体への移行
2	低公害車の導入	目標年度までに最低1台導入	
3			

※ 環境に配慮した実践的な取組みなどをされていれば記入してください。

7 温室効果ガス削減計画の推進並びに実施状況の点検及び評価に関する方法等

(1) 推進・点検体制



(2) 実施状況の点検・評価

統括部門において、推進員(防災センター)より10日毎に報告があるエネルギー及び機械設備等の使用状況について検証を十分に行うとともに、課題の解決に向けてルールの整備・見直しを図り、温室効果ガスの削減を目指し最大限の努力をする。

(3) 計画書等の公表

事業所に備えつけて閲覧する。